

## ◎指針（案）に対するご意見等と反映状況（第2回分科会意見）

## 1 地域包括ケアシステムの構築・強化

## (1) 在宅医療・介護連携の推進

## ① 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の確立（P24）

	意見・提案・質問内容	回 答
1	重複服用による副作用の防止、残薬の管理を行うためにも、かかりつけの薬剤師を持ってもらいたい。また、お薬手帳の意味が市民に理解されていない。	（地域包括ケア推進課） 千葉市薬剤師会と連携し、適切な服薬につながる取り組みを検討していきたいと考えています。 【指針の修正箇所はありません】
2	前回の分科会でも、マイナンバーの活用を提案した。病気の種類や医者への診断、薬の情報をマイナンバーで一元管理してほしい。	（地域包括ケア推進課） マイナンバーの医療分野での活用については、国の動向を注視していきたいと考えています。 【指針の修正箇所はありません】

## (2) 認知症施策の推進

## ○ 認知症及び認知症予備群の早期発見・ケアの仕組みの確立（P39）

	意見・提案・質問内容	回 答
1	地域包括ケアシステムをメインに実施するのはよいが、様々な方の目で、認知症になった高齢者を見る必要がある。 本人や家族があちこち出向いて手続きをするより、制度助成ボランティアのような方が必要な手続きの支援をする形がよいのではないかと。高齢者が訓練を積んで良質なボランティアとして確保できるように、教育費を1年間ボランティアに参加すれば無料、など。 全体として協調性があった方がよい。みんなが安心できるのかという点を訴える方がよいのでは？	（地域包括ケア推進課） 多様な担い手の育成を進める中で、検討してまいります。 【指針の修正箇所はありません】
2	認知症予防のためには、社会生活から切り離してはいけない。昔あった老人いこいの家のようなものを強化していただきたい。その人なりの居場所を作ってあげることが大事。	（地域包括ケア推進課） 居場所づくりは、地域包括ケア推進における大きな課題であると認識しており、認知症カフェの取り組みなどを推進します。 【指針の修正箇所はありません】

(3) 生活支援サービスの充実・強化

② 元気な高齢者の社会参加の促進 (P 46)

	意見・提案・質問内容	回 答
1	今回の介護保険制度の改正によって、老人クラブとして、何をお手伝いすればよいかもやもやしている。早く方向性を決めていただき、皆さんと一緒に動きたい。	(高齢福祉課) 老人クラブの皆さんの活躍に期待しています。方向性をご提示できるよう努めます。 【指針の修正箇所はありません】

(4) あんしんケアセンターの機能強化 (P 53)

	意見・提案・質問内容	回 答
1	認知症の方の増加が見込まれているが、24 時間 365 日の対応は可能になるのか。 現在あんしんケアセンターは24 時間対応することになっているが、実際はカレンダー通りしか対応されていない。特に長期の連休時の体制が問題である。	(地域包括ケア推進課) ご指摘の通り、十分対応出来ていないことを認識しております。職員数の増員については、指針に盛り込んでいます。 【指針の修正箇所はありません】
2	2011 年の厚生労働省の介護保険事業状況で 82.9%の方は介護の必要なしとの報告もあるので、明るい内容も盛り込んでほしい。 みつわ台のあんしんケアセンターの相談内容を聞いてみたところ、 348 件中 156 件が介護保険制度について、52 件が個人的な相談、施設入所などは比率的には低い。 あんしんケアセンターの本来業務を助けるために、別途、市が介護保険制度の周知に取り組むべきでは？	(地域包括ケア推進課) 関係部局と連携を密にし、介護保険制度の周知方法を検討します。 【指針の修正箇所はありません】

② 健康寿命の延伸

健康増進・介護予防の充実・強化

③ 地域社会の健康づくり体制の構築（P63）

	意見・提案・質問内容	回 答
1	生涯現役社会の構築や地域社会の健康づくり体制を掲げているが、他の施策と違い、個人の生き方に関わることなので、難しい問題である。 →個々にどんなニーズがあるのか、ニーズを把握してから目標設定した方がよいのではないかと単に老人クラブやシルバー人材センターの人数を増やすというアプローチではなく、目標に幅を持たせた方がよいのではないかと。	（健康支援課） 健康寿命の延伸のためには、身体活動を増やすことが必要であることから目標を設定しています。自分にあった運動を行っている方がいる一方、一人で運動を継続することが難しい方もおります。運動習慣の継続を支援するための体制として、職場・地域で健康づくりに取り組むことも必要であると考えております。 【指針の修正箇所はありません】
2	地元若葉区では、日本一健康なまちを目指して、ラジオ体操に取り組んでおり、賞もとっている。 中村医院の先生が、シアトルを手に子ども救命救急士の養成などの活動に取り組むなど、独自の取り組みを行っている。 →何か地区で目指すもの、「千葉市に住んでいてよかった」というものを入れてほしい。 若葉区をモデル地区として、情報収集をするのも手ではないかと。	（健康支援課） 若葉区を含む全ての区において、地域における健康づくりの取組みを推進するため、各区健康課、医療機関を始めとする関係機関、並びに地域住民が、健康づくり情報の共有、区の健康課題・健康ニーズの把握、普及等の検討を行う「地域健康づくり支援連絡会」を開催し、各区の実情にあった健康づくりに取り組んでおります。区の取組みの情報共有も図っており、今後も継続して取り組んで参ります。 【指針の修正箇所はありません】

④ 生涯現役社会の構築（P65）

	意見・提案・質問内容	回 答
1	生涯現役社会の構築や地域社会の健康づくり体制を掲げているが、他の施策と違い、個人の生き方に関わることなので、難しい問題である。 →個々にどんなニーズがあるのか、ニーズを把握してから目標設定した方がよいのではないかと単に老人クラブやシルバー人材センターの人数を増やすというアプローチではなく、目標に幅を持たせた方がよいのではないかと。	（高齢福祉課） 高齢者の皆さんが希望しているニーズの把握に努め、ニーズに対応した魅力的な施策を展開することによる結果として、効果検証しやすい、老人クラブやシルバー人材センターの会員数の増加を目標にしたところです。 【指針の修正はありません】

③ 介護基盤の整備

(2) 介護人材の確保・定着の促進 (P73)

	意見・提案・質問内容	回 答
1	<p>外国人介護人材の記載があるが、外国人は資格をとると本国に帰ってしまい、育成しても定着しないと考える。</p> <p>日本人の高校生に奨学金を出した方が、将来的に見て、有効ではないか？</p> <p>→淑徳大学の学生も奨学金をもらっている子が多い。</p> <p>また、経済的な理由で進学をあきらめている子もいると思う。</p> <p>市内で働いたら、奨学金の返還を半額免除などにする</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>将来的に人材確保と市税収入の確保につながるのではないか。</p>	<p>(介護保険課)</p> <p>千葉県で実施している奨学金制度の高校生への周知について、指針に追記しました。</p> <p><b>【指針に反映】</b></p>
2	<p>外国人介護士の就労支援をしてもいいが、あまり力を入れない方がよいのではないか。</p>	<p>(介護保険課)</p> <p>今後の動向を踏まえ、次期見直し時に検討します。</p> <p><b>【指針の修正箇所はありません】</b></p>

◎その他の意見

	意見・提案・質問内容	回 答
1	<p>低年金者の増加による貧困化、独居率の上昇=世帯当たりの収入減 →特養の多床室整備でも利用料負担しきれない人が今後増えるのではないかと？</p> <p>↓</p> <p>在宅で独居しか選択肢がない、家族が在宅介護により介護離職 →将来へ貧困化の連鎖 都市部では持ち家率が低下し、民間アパートの大家にも貧困問題が波及する問題も！</p>	<p>(高齢福祉課) 高齢者の貧困問題については、大きな課題であると認識しており、別途対策を講じる必要があると考えます。 この件については、関係課と協力して、今後検討してまいります。 <b>【別途検討】</b></p>
2	<p>孤立化防止の積極的施策として、場所の問題がある。 →公民館等の施策の庁内連携が必要ではないか。 例) シンガポールでは、公民館などの空間が整備されている</p>	<p>(高齢福祉課) 生きがい対策による居場所づくりを検討します。 <b>【具体策を今後検討】</b></p>
3	<p>生活保護のボーダーラインの方々への施策が必要ではないか？ →このような方は発達障害などの精神疾患を持つ方が多い。 基幹型センターに精神保健福祉士の配置なども視野に入れて検討が必要ではないか。</p>	<p>(高齢福祉課) 貧困問題と併せて、今後対策を検討します。<b>【別途検討】</b> (地域包括ケア推進課) 今後を検討します。 <b>【基幹型センター設置時に検討】</b></p>
4	<p>「高齢者権利擁護」の項目は必要ではないでしょうか。 (高齢者虐待と成年後見制度)</p>	<p>(高齢福祉課) 本指針は、本市が特に医療・介護の分野において重点的に取り組む内容に特化したもので、現計画(高齢者保健福祉推進計画)を推進することで、一定の効果が期待できる施策については、盛り込んでおりません。現計画では、高齢者権利擁護、身体拘束廃止研修を新規事業として取り組むこととしております。また、成年後見支援センターにおいて、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図ることとしております。高齢者の権利擁護にかかる取組みについては、引き続き、高齢者保健福祉推進計画において、必要な事業を展開してまいります。</p>